

災害とジェンダー

～女性リーダーの人材育成～

川口ゼミ 2 班

○村上 達也 (Tatsuya MURAKAMI) 白石 明日香 (Asuka SHIRAIISHI) 吉葉 佑奈 (Yuna YOSHIBA)
角 謙昇 (Kensho SUMI)

(同志社大学 政策学部 政策学科)

キーワード：防災、女性の人材育成

1. 研究目的・意義

東日本大震災では避難生活において多くの女性が生活環境や物資面の問題から負担を強いられた。そこで、震災から約 2 ヶ月後の 2011 年 5 月には「東日本大震災女性支援ネットワーク」が設立され、政府やメディアに対して被災した人々のなかでも特に女性の権利が保障される様にはたらきかけた。また、政府は東日本大震災を含む過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について予防、応急、復旧・復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の基本的事項を示した指針を 2013 年に作成した。一方で、その 3 年後に発生した熊本地震ではこれらの経験は生かされず、東日本大震災の時と同様の女性の不満が多かったことがわかった。また、熊本市では政府による指針を踏まえた上で、避難所の開設、運営マニュアルを事前に作成していたにも関わらず同様の問題が起こったことから、マニュアルだけでは問題を解決することができないことがわかった。そこで本研究では女性の視点に立った避難所運営を可能にするための政策を提言したい。

2. 現状調査

まずは、京都市上京区役所で防災課の方にインタビューを行った。避難所運営について基本的には各学区の自治会に委ねられていることと共に行政の役割は補助的である。その理由として熊本震災の際、熊本では避難所の運営を全て行政主導で行われた結果、地域住民に対する対応が追いつかず情報把握も出来なかったからである。それに加えて、地域のつながりが強いと防災意識も高いということから、上京区の中でも特に活動的な二つの町の取り組みを紹介する。

初めに春日町についてである。春日町は、1953 年から防災活動を行っており、男女参画の面では女性会が自主防災会と協力して活動を行う。具体的には、防災訪問として高齢者宅を訪ねて安否確認を一つずつまとめ消防署に渡すことをしている。そして春日町での男

女共同参画例として、会長の男性と副会長の女性と女性会が連携して避難所運営を行うということである。

次に成逸学区では災害時要配慮者支援台帳「成逸ほっと安心カード」を作成していることや模擬避難訓練の継続的取り組みから総務省の防災まちづくり大賞を受賞した。この学区では、女性会の方だけでなく PTA に参加する女性と会長の男性が協力することで、女性だけに負担がかからないような避難所における役割分担を行うということだ。

両方の学区での課題として本来は助ける人が活動に参加しなければならぬのに対し助けられる高齢者の方が、普段の防災集会や活動に参加する問題である。

3. 先進的な取り組み

女性の人材育成において先進的な取り組み事例として「京都府男女共同参画センターらら京都」と「あおもり被災地域コミュニティ」がある。

まずは「京都府男女共同参画センターらら京都」では四つの事業を実施している。一つ目は、男女共同参画の視点による運営ガイドの作成啓発や、災害時に必要となる避難所運営について理解を深める為のパンフレットを 5000 部の作成している。二つ目は、避難所設営体験講座の実施である。具体的には 2014 年と 2015 年の取組実績として、避難所ガイドを活用して宇治市や舞鶴市など合計 6 か所で行われた。そして三つ目は、女性相談サポーター養成講座の実施である。この女性相談サポーターとは、避難所の相談コーナーにおいて、相談受付、傾聴と情報提供を行い、それらを専門相談員へつなぐ活動をしている。2014 年と 2015 年で合計 32 名のサポーターを養成した。四つ目は、女性相談サポーター養成講座修了後のフォローアップ講座を実施している。これらの事業結果として、男女のニーズに対応して防災体制の確保ができた。具体的には、市町村、女性団体等の協働により災害時における相互理解の浸透や連携の強化が挙げられる。また、災害時に限られた人数しかいない専門相談員が効

率的に活動でき、増大する女性相談に対応することができたことだ。

一方で、四つの課題があることも事実である。一つ目は、男女共同参画の視点を取り入れた避難場所や設営体験を京都府全域で実施していくことである。二つ目は女性相談サポーターを養成してからの活動場所を提供することである。三つ目として相談サポーターは完全なるボランティアであるため、相談者としての的確な人材を選考することである。最後に、市町村の中でサポーターが気兼ねなく入っていけるようにすることである。そのためには女性相談サポーターを養成してから、彼女たちを支える体制作りが必要であるということがわかった。

「あおり被災地域コミュニティ」では女性の防災力UP講座の実施している。目的は「学び」「気づき」「考え」「行動」のサイクルで女性たちの自信をつけることである。内容としては「安心・安全な避難所づくり」についてのワークショップでは、「男性のみが物資を配給している様子」や「暗い一角にある仮設トイレ」などのイラストを見ながら意見交換を実施したそう。また、「意思決定の場に女性が少ない日本の現状の紹介」・「ロジカルシンキングに基づいたコミュニケーション講座」などの実施し、またお昼には非常食であるアルファ化米の調理と試食を行ったそうである。

4. 政策提案

以上のように取り組みで講座を開くなど行われているが、個々の団体が行っているだけで体系的な枠組みがない。私たちは災害時における女性の人材育成の「制度」を作ることを提案する。その中で私たちがめざすべき人材は、避難所運営が男性主導を強めている従来のトップダウン型から脱却するために「合意形成型リーダーシップを取れる女性・多様な人への配慮ができる女性」である。

具体的な制度設計としては講習会を受講することにより資格を得ることができるものにして1級・2級・3級・4級という等級制という提言がある。3級・4級では防災や避難所での基礎知識をより広く一般女性を対象に習得してもらうために2時間程度の講習で資格を得られる。実際、避難所では1級・2級の方のサポーターとして活躍を目指す。2級習得には3または4級の方が防災や避難所での生活についてのワークショップに1日参加してもらい自らの意見を発することを目標としその後、他の女性団体やNPOと交流を深めてもらい、最後に京都市の学区では一般的な自主防災会へ加盟してもらうことで可能とする。2級から1級

への昇進は合意形成で大事なことは多くの人の意思を吸い上げることであるので話を聞くという点に集中した講習を受講することで可能である。1級・2級の方々は実際には平時では各自自主防災会に参加していただき女性への配慮の必要性を取り込んでもらい、避難所開設時には自主防災会の方々と協働して運営することが役割である。この案のイメージとしては消防本部が行っている救命講習のようなものである。私たちのグループのメンバーも参加したことがあるほど浸透している。ここを目指すべきではないかと考えている。また、既存の事業を活用するのもよい。2級習得では京都府が行っている「京都府女性の船」に参加していただくのもよいだろう。また1級取得の際は京都府男女共同参画センターから京都府が行っている女性相談サポーターの養成講座を活用するのもよいのではないだろうか。また3・4級でもら京都府の実施している「避難所づくり設営体験講座」を取り入れるのもよい。資格取得者を増やすためにいざというときに活躍される資格取得者に平時では商店街での買い物時の割引などの制度を設けることで取得者が増えるのではないだろうか。

5. まとめ

京都市内の自治体、防災会にインタビューを行った結果、共通の問題として防災に関わる若い女性の人材が不足していることがわかった。そこで、本論では等級制を用いた防災に関する女性人材育成の制度を提言した。地域の中でリーダーシップをとれる女性を増やすことで防災、災害支援の意思決定に女性の意見を反映しやすくなり、災害時の避難所での女性への負担も減らすことが出来ると考える。

6. 参考文献

相川康子,2006,「災害とその復興における女性問題の構造—阪神・淡路大震災の事例から—」『国立女性教育会館研究ジャーナル』10号: p5-14

内閣府,2012,『平成24年度版男女共同参画白書』

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h24/zentai/index.html#zuhyo

『【災害大国】あすへの備え——避難所、過酷な環境』『朝日新聞デジタル』

<http://www.asahi.com/special/saigaishi/hinanzyo/>
京都府男女共同参画センター なら京都

<http://www.kyoto-womensc.jp/index.html>

京都府 府民生活部 男女共同参画課

<http://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/035/index.html>